

特定の随意契約に係る契約締結結果					
契約に係る物品又は役務の名称及び数量	契約の相手方を決定した日	契約の相手方の住所及び氏名又は名称	契約金額	契約の相手方の決定理由	契約に関する事務を担当する部局の名称
湯沢図書館館内日常清掃業務委託	令和5年3月24日	湯沢市千石町一丁目8番16号 公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター	3,091円 (単価契約:1回)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	教育部 湯沢図書館
稲川勤労青少年ホーム 休日・夜間問い合わせ対応業務委託	令和5年3月22日	湯沢市千石町一丁目8番16号 公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター	4,120円 (単価契約:日額)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	ふるさと未来創造部 稲川総合支所
湯沢市小動物死体回収業務委託	令和5年3月22日	湯沢市千石町一丁目8番16号 公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター	3,760円 (単価契約:出勤1回)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	市民生活部 くらしの相談課
令和5年度愛宕荘夜間入所者対応 業務委託(夜間の入所者対応)	令和5年3月28日	湯沢市千石町一丁目8番16号 公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター	6,721円 (単価契約:日額)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	福祉保健部 愛宕荘
令和5年度湯沢市南部文化交流センター受 付案内業務委託	令和5年3月24日	公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	日中管理 8,240円 夜間管理 5,150円 (単価契約:1回)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	教育部 湯沢生涯学習セン ター
令和5年度湯沢市南部文化交流センター清 掃業務委託	令和5年3月24日	公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	2,060円 (単価契約:1回)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	教育部 湯沢生涯学習セン ター
令和5年度湯沢生涯学習センター受付案内 業務委託	令和5年3月24日	公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	日中管理 8,240円 夜間管理 5,150円 (単価契約:1回)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	教育部 湯沢生涯学習セン ター
令和5年度湯沢市体育センター受付案内業 務委託	令和5年3月24日	公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	日中管理 8,240円 夜間管理 5,150円 (単価契約:1回)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	教育部 湯沢生涯学習セン ター
令和5年度湯沢市体育センター清掃業務委 託	令和5年3月24日	公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	3,091円 (単価契約:1回)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	教育部 湯沢生涯学習セン ター
湯沢文化会館施設利用者対応等業務委託	令和5年3月24日	湯沢市千石町一丁目8番16号 公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター	4,120円 (単価契約:4時間)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	教育部 湯沢文化会館
湯沢文化会館・文化交流センター休日・ 夜間問い合わせ対応業務委託	令和5年3月24日	湯沢市千石町一丁目8番16号 公益社団法人湯沢市シルバー 人材センター	1,030円 (単価契約:時間)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に規定する団体等であるため	教育部 湯沢文化会館

特定の随意契約に係る契約締結結果					
契約に係る物品又は役務の名称及び数量	契約の相手方を決定した日	契約の相手方の住所及び氏名又は名称	契約金額	契約の相手方の決定理由	契約に関する事務を担当する部局の名称
湯沢市役所本庁舎夜間受付案内業務委託	令和5年3月20日	公益社団法人湯沢市シルバー人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	8,240円 (単価契約：日額)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務部 財政課
湯沢市役所本庁舎ロビー受付案内業務委託	令和5年3月20日	公益社団法人湯沢市シルバー人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	8,240円(昼) 5,150円(夜) (単価契約：日額)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務部 財政課
湯沢駅前月極駐車場環境整備業務委託	令和5年3月20日	公益社団法人湯沢市シルバー人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	2,060円 (単価契約：日額)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	総務部 財政課
湯沢地域地区センター 休日・夜間問い合わせ対応業務委託	令和5年3月22日	公益社団法人湯沢市シルバー人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	休日対応 8,240円 夜間対応 5,150円 (単価契約：日額)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	ふるさと未来創造部 まちづくり協働課
湯沢地域地区センター 用務員代行業務委託 (平日日中の用務員代行)	令和5年3月22日	秋田市山王六丁目1番13号 公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会	1,125円 (単価契約：時間)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	ふるさと未来創造部 まちづくり協働課
湯沢市ふるさとふれあいセンター 休日・夜間問い合わせ対応業務委託	令和5年3月22日	公益社団法人湯沢市シルバー人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	休日対応 8,240円 夜間対応 5,150円 (単価契約：日額)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	ふるさと未来創造部 まちづくり協働課
湯沢市ふるさとふれあいセンター 用務員代行業務委託 (平日日中の用務員代行)	令和5年3月22日	秋田市山王六丁目1番13号 公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会	1,125円 (単価契約：時間)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	ふるさと未来創造部 まちづくり協働課
湯沢市循環型農業推進センター 堆肥運搬業務委託	令和5年3月13日	秋田市山王六丁目1番13号 公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会	1,125円 (単価契約：時間)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	産業振興部 農林課
小・中学校校務員代行業務委託	令和5年3月27日	秋田市山王六丁目1番14号 公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会	1,125円 (単価契約：時間)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	教育部 教育総務課
雄勝文化会館日中・夜間問い合わせ対応業務委託	令和5年3月27日	公益社団法人湯沢市シルバー人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	日中 6,180円 夜間 5,150円 (単価契約：1回)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	教育部 雄勝生涯学習センター
雄勝郡会議事堂記念館管理業務委託	令和5年3月20日	公益社団法人湯沢市シルバー人材センター 湯沢市千石町一丁目8番17号	8,240円 (単価契約：日額)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	教育部 生涯学習課 文化財保護室

様式2

【令和5年度】

特定の随意契約に係る契約締結結果					
契約に係る物品又は役務の名称及び数量	契約の相手方を決定した日	契約の相手方の住所及び氏名又は名称	契約金額	契約の相手方の決定理由	契約に関する事務を担当する部局の名称
緑風荘清掃業務委託 (施設内の清掃業務)	令和5年3月28日	公益社団法人湯沢市シルバー人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	①8:00~10:00 2,060円 ②17:15~19:15 2,128円 ③18:15~21:45 3,724円 (単価契約:1回)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	福祉保健部 長寿福祉課
令和5年度稲川生涯学習センターの休日夜間業務委託 (日直・夜間代行業務)	令和5年3月31日	公益社団法人湯沢市シルバー人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	1,030円 (単価契約:時間)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	教育部 稲川生涯学習センター
湯沢市都市公園環境整備業務委託	令和5年3月8日	公益社団法人湯沢市シルバー人材センター 湯沢市千石町一丁目8番16号	別表のとおり	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	建設部 都市計画課

## 別表

職 種	種 別	数 量	業務委託料	うち消費税及び地方消費税額 (10%)	摘 要
冬囲い業務	(単価契約)	1 h	1,030	93	
冬囲い取り外し業務	(単価契約)	1 h	1,030	93	
草刈業務	(単価契約)	1 h	1,340	121	機械等使用料を含む
草刈業務	(単価契約)	1 h	1,120	101	機械等使用料を除く
畑掘り業務	(単価契約)	1 h	1,030	93	機械等使用料を除く
除草剤散布業務	(単価契約)	1 h	1,030	93	機械等使用料を除く
清掃業務	(単価契約)	1 h	1,030	93	片付け等の軽作業
雪踏み業務	(単価契約)	1 h	1,340	121	
軽トラック借り上げ料	(単価契約)	1 h	625	56	
耕運機使用料	(単価契約)	1 h	625	56	
背負い式動力噴霧器使用料	(単価契約)	1 h	200	18	
動力噴霧器使用料	(単価契約)	1 h	950	86	
300リットルタンク使用料	(単価契約)	1 h	125	11	

(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税額」は、消費税法（昭和63年法律第108号）第28条第1項及び第29条並びに地方税法（昭和25年法律第226号）第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、業務委託料に110分の10を乗じて得た額である。